

令和8年1月13日

大 阪 市

## 重要なお知らせ

### 工事請負契約にかかる事後審査型制限付一般競争入札の取扱いについて

令和8年4月以降に公告する案件の物件等級区分について、次のとおり改正しますのでお知らせします。

#### 1 物件等級区分について

工事種目	物件等級	経営事項審査の総合評定値(P点)	現行	改正後
			発注予定価格(税込)	
土木工事	A	1,100点以上	3億円以上	改正なし
	B	1,100点未満 800点以上	3億円未満 <u>9,000万円以上</u>	3億円未満 <u>1億円以上</u>
	C	800点未満 600点以上	<u>9,000万円未満</u> <u>2,500万円以上</u>	<u>1億円未満</u> <u>3,000万円以上</u>
	D	600点未満	<u>2,500万円未満</u>	<u>3,000万円未満</u>
建築工事	A	1,100点以上	6億円以上	改正なし
	B	1,100点未満 800点以上	6億円未満 <u>1.5億円以上</u>	6億円未満 <u>1.8億円以上</u>
	C	800点未満 650点以上	<u>1.5億円未満</u> <u>3,500万円以上</u>	<u>1.8億円未満</u> <u>4,000万円以上</u>
	D	650点未満	<u>3,500万円未満</u>	<u>4,000万円未満</u>
舗装工事	A	800点以上	<u>1億円以上</u>	<u>1.2億円以上</u>
	B	800点未満 600点以上	<u>1億円未満</u> <u>2,500万円以上</u>	<u>1.2億円未満</u> <u>3,000万円以上</u>
	C	600点未満	<u>2,500万円未満</u>	<u>3,000万円未満</u>

電気工事	A	1,050 点以上	<u>1.3 億円以上</u>	<u>1.8 億円以上</u>
	B	1,050 点未満 750 点以上	<u>1.3 億円未満</u> <u>3,000 万円以上</u>	<u>1.8 億円未満</u> <u>4,000 万円以上</u>
	C	750 点未満	<u>3,000 万円未満</u>	<u>4,000 万円未満</u>
給排水衛生冷暖房工事	A	1,000 点以上	<u>1.3 億円以上</u>	<u>1.8 億円以上</u>
	B	1,000 点未満 700 点以上	<u>1.3 億円未満</u> <u>3,000 万円以上</u>	<u>1.8 億円未満</u> <u>3,500 万円以上</u>
	C	700 点未満	<u>3,000 万円未満</u>	<u>3,500 万円未満</u>
造園工事	A	700 点以上	<u>2,000 万円以上</u>	<u>3,000 万円以上</u>
	B	700 点未満	<u>2,000 万円未満</u>	<u>3,000 万円未満</u>

2 実施時期 令和8年4月1日以降に公告する案件から適用する。